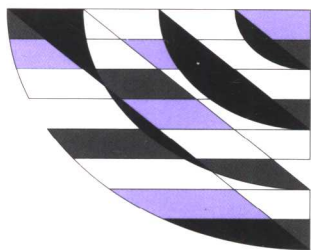


●赤根谷達雄・落合浩太郎
[編]

日本の安全保障政策は
どのような歴史的背景をもち
どのように考えられてきたか
どのような概念や分析枠組みで考えられているか
取り巻く環境と課題はどうか
国際関係論や日本外交を学ぶ上で必須のテーマを
歴史・理論・地域研究に基づいて解説します



日本の安全保障



有斐閣コンパクト
YUHIKAKU COMPACT

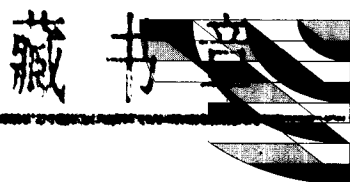
62
278

●赤根谷達雄・落合浩太郎 [編]



日本の安全保障

江赤工業学院図書館



有斐閣コンパクト
YUFEIKAKU COMPACT



有斐閣コンパクト

に ほん あんぜん ほしょう
日本の安全保障

Japanese Security: Historical, Theoretical, and Regional Perspectives

2004 年 4 月 1 日 初版第 1 刷発行

	あか	ね	や	たつ	お
	赤	根	谷	達	雄
編 者	おち	あい	こう	た	ろう
	落	合	浩	太	郎
発行者	江	草	忠	敬	
発行所	株式	有	斐	閣	
	会社				

東京都千代田区神田神保町2-17

電話 (03) 3264-1315 (編集)

3265-6811 (営業)

郵便番号 101-0051

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷 暁印刷・製本 稲村製本所

© 2004, Tatsuo Akaneya and Kotaro Ochiai. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN4-641-07673-1

国本書の全部または一部を無断で複製複製(コピー)することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複製を希望される場合は、日本複写権センター(03-3401-2382)にご連絡ください。

まえがき

冷戦の終結をもって、「戦争はなくなった」「軍事力の時代は終わった」という声の一部で上がった。しかし、冷戦終結以降も地域紛争は多発し、また湾岸戦争、北朝鮮の核兵器開発、アメリカでの9.11テロ事件、イラク戦争（第2次湾岸戦争）等、日本国や日本人の安全にも大きなかわりをもつ出来事があいついで生じた。「戦争と平和」は、依然として国際関係論の中心テーマである。

今日の日本の安全保障政策およびそれをめぐる議論に決定的な影響を及ぼしているのは、半世紀以上前の第二次世界大戦である。この戦争の悲惨な体験は、日本人に強烈な印象を残し、堅固な厭^{えん}戦感情を植え付けた。またとくに、日本を破局に導いた軍部の独走・暴走に対しては、戦後、事実関係も明らかにされ、徹底的な批判が加えられた。そして反軍感情から、大学で安全保障を講じること自体がしばらくの間タブー視され、軍事や戦略について考えないことが平和につながるといった安易な状況に陥ってしまった。今日、そうした状況は変化しつつあるものの、依然として、安全保障をめぐる議論はとかく論争的になりやすい。しかし、日本を取り巻く国際関係や日本外交を理解する上で、安全保障の学習は欠かせないものである。

ここで、第二次大戦以降の日本の安全保障政策を振り返ってみると、その大枠を規定してきたのは、日本国憲法と日米安保体制の2つであった。日本国憲法は、軍隊の保持と、国際紛争を解決する手段としての軍事力の使用を禁止している。今日、自衛隊の存在は大多数の国民に認められるようになったものの、憲法学界

では、自衛隊違憲論が依然として多数説である。しかし、冷戦終結以降、日本を取り巻く安全保障環境は大きな変化を遂げ、日本の安全保障政策および法体系も見直されつつある。

日本の安全保障政策の見直しのきっかけとなったのは湾岸戦争(1991年)であった。日本は総額130億ドル(1兆8000億円)もの資金を提供したにもかかわらず、国際社会であまり評価されず、日本国民の間に不満が残った。そして、国連に関わる紛争解決に対しては、日本も相応の人的・軍事的貢献を行う必要があるというように、国民のコンセンサス(合意)が徐々に変化していった。その後、1992(平成4)年6月のPKO協力法の制定を経て、日本の自衛隊はPKO部隊として海外に派遣されるようになった。また、2001年9月の大規模テロ事件を受け、10月にはアフガニスタンでのテロ掃討作戦に従事する米軍等を後方支援するためのテロ対策特別措置法が作られ、03年7月にはイラク復興支援特別措置法が可決された。政府は、05年までに、これらの時限立法ではなく、迅速な国際貢献ができるよう恒久的な法案の作成を目指すことを表明している。

日本の安全保障環境を大きく変えた第2の出来事は、イラクや北朝鮮などの「ならず者」国家に対して厳しい対決姿勢を示すG.W.ブッシュ政権の登場と、北朝鮮による核開発宣言ならびに日本を標的とする弾道ミサイルの配備であった。第二次大戦以降、日本では、有事の自衛隊の行動を包括的に規定する有事法制が制定されず、自衛隊は自衛上の軍事行動を合法的には行えないという、きわめて変則的な状況下におかれてきた。有事法制を議論すること自体がタブー視されたのである。しかし、朝鮮半島をめぐる情勢の緊迫化を背景として、2003年6月、武力攻撃事態法等の有事関連3法が制定された。

このように、日本の安全保障を取り巻く環境は大きな変化を遂げつつある。しかし、いまだに多くの制約下におかれていることも事実である。第二次大戦以降、日本は、自衛隊による自国防衛の限界を認識せざるをえず、その限界を補完するものとして、日米安保体制を位置づけてきた。

すなわち、歴代の保守政権をはじめ日本国民の多数派は、冷戦期を通じて日米同盟を日本の安全の^{かなめ}要ととらえ、また同盟がアジアや世界の平和に貢献してきたと肯定的にとらえてきた。冷戦終結以降も、日米同盟に対しては、国家の指導者レベルおよび国民一般の間で広範な支持がある。

日本の安全の究極の保障とみなされている日米安保体制であるが、安保条約は片務条約であるといわれることがある。アメリカは、日本の施政権下にある地域を防衛する義務を負っているのに対し、日本は条約の対象地域に含まれないアメリカ本土の防衛を支援する義務を負わないからである。アメリカから見ての日米安保体制のメリットは、政治・外交上の利点のほかに、日本が米軍に提供している基地や施設である。日本は基地を提供することで、アメリカの安全保障に寄与し、利益の均衡をはかっているのである。この観点からすると、在日米軍基地は日米安保体制の根幹をなす。にもかかわらず日本人の中には、左派・右派を問わず、在日米軍および基地あるいは日米同盟については、歴史的経緯からして非常に屈折した心情がある。

米軍は、第二次大戦直後の軍事占領以来、日本に駐留している。1951（昭和26）年、講和条約と同時に日米安保条約が締結され、占領軍は、翌52年の講和条約発効以降は、安保条約上の軍隊として駐留し続けてきたからである。米軍基地の集中する沖縄の基地は、「銃剣とブルドーザー」によって強制的に土地が収容され

作られたものであり、日本本土の米軍基地は、旧日本帝国陸海軍の基地を接收したものである。世界最大最強のアメリカ第7艦隊の母港横須賀基地は、旧帝国海軍の首都防衛の拠点であった。横田基地は東京のお膝元にある。在日米軍の存在は、アメリカによる事実上の占領と支配の継続ではないのか。それに加え、アメリカは、今日唯一の軍事超大国であり、日米の軍事的実力差には歴然としたものがある。日本は経済的には決して小国ではないものの、軍事的にはアメリカに依存・従属せざるをえない。日本は独立国とはいえないのではないか。

このような屈折した心理や感情は、ドイツやイタリア、韓国など、アメリカの同盟国の多くが多かれ少なかれ共有するものである。いずれの国でも、軍事超大国アメリカとの関係を維持する上で、国家としてのプライドと国益計算のバランスをいかにしてとるかが、常に国内政治上困難で微妙な課題となってきた。日本はその典型例である。本書を通して、そのような複雑な対米感情が日本の安全保障をめぐる議論や政策、政治をいかに彩ってきたかが自ずと浮き彫りにされることであろう。本書では、そのような現実をふまえた上で、一国の安全を確保するためにはどのような政策が求められるのかをできるだけ冷静・客観的に検討しようと努めたつもりである。

ここで本書の構成を概観しておこう。

本書の第1章では、歴史に由来する日本の特殊性を明らかにしながら、日本の安全保障政策の歴史的背景や展開過程を説明している。

第2章では、安全保障政策を理解するための基本概念と標準的な分析枠組みを提示している。教科書であることに配慮し、たとえば、日本政府の『防衛白書』（あるいはアメリカの戦略報告等）

を学生が読む際にも、理解の手助けとなるような分析枠組みである。

第3章から第6章では、日本の安全保障にとっての課題を、個々の国家や地域・国連との関連において、平易かつ詳細に解説している。これらの章で、日本の安全保障にかかわる具体的なイシュー（争点）は、ほとんど網羅されている。

ところで、「敵を知り、己を知らば、百戦して危うからず」とは孫子の言葉であるが、第7章では、理論的観点から日本の安全保障を語る上で必ず知っておかなければならない、日本自身の国力・国情を取り上げている。

以上の章構成に示されているように、本書は、歴史、理論、地域研究という、日本の国際関係論の3本柱で構成されている。これまでそのような多次元的視点から日本の安全保障を扱った書物はない。本書は、日本の安全保障政策の過去を単に概観するというのではなく、分析概念や枠組みを提示した上で、日本を取り巻く安全保障環境を地域研究の視点から分析し、解説している。また歴史の背景や原因にまでさかのぼって、安全保障上の諸問題をとらえると同時に、今後の日本の安全保障政策を考える上で参考になりそうな視点や観点をできるだけ取り入れるよう努めた。

おそらく本書は、大学学部レベルでの使用を念頭においた「日本の安全保障」の入門テキストとしては最初の試みであろう。国際関係論（国際政治学）や日本の外交等を学んでいる学生諸君に、教材として利用されることを目指している。標準的な入門書であるとはいえ、これまでの研究成果をふまえた上で、新たな分析枠組みや観点を提示するよう努めたつもりである。その点で、学術的な性格も併せもっている。

本書の執筆者はいずれも安全保障研究を専門の一つとしている。

旧知の間柄の全員が同じ研究会に属して意見を交換しており、事前に十分な打合せを行った。さらに、編者が若干越権的に手を加え、全体の統一を保つよう努めた。

執筆者一同に出会いと研鑽^{けんさん}の機会を与えてくれたのは、財団法人平和・安全保障研究所である。とくに、防衛大学校の西原正校長、東京大学の山本吉宣教授と田中明彦教授、青山学院大学の土山實男教授には、安全保障奨学プログラムでご指導いただいた。そして本書の出版にあたっては、東洋英和女学院大学の増田弘教授と防衛大学校の村井友秀教授にお世話になった。また、有斐閣書籍編集第2部の青海泰司さんの適切な助言と粘り強い編集作業なしには、本書は出版できなかった。以上のみなさんに厚く御礼申し上げる次第である。

本書が多くの人に読まれ、日本の安全保障の歴史と特徴に関する理解が深まり、今後の展望の土台となれば幸いである。

2004年3月1日

編 者

●執筆者紹介●

中 西 寛（なかにし ひろし）〔第1章担当〕

京都大学大学院法学研究科教授。1962年生まれ。

著作に、『国際政治とは何か——地球社会における人間と秩序』（中公新書，2003年，読売・吉野作造賞受賞），「自立的協調の模索——1970年代の日本外交」（五百旗頭真編『戦後日本外交史』有斐閣アルマ，1999年，吉田茂賞受賞）など。

赤根谷達雄（あかねや たつお）〔編者。第2章担当〕

筑波大学大学院人文社会科学研究所教授。1956年生まれ。

著書に、『日本のガット加入問題——《レジーム理論》の分析視角による事例研究』（東京大学出版会，1992年，サントリー学芸賞受賞），『「新しい安全保障」論の視座』（共編，亜紀書房，2001年）など。

村田 晃 嗣（むらた こうじ）〔第3章担当〕

同志社大学法学部助教授。1964年生まれ。

著書に、『大統領の挫折——カーター政権の在韓米軍撤退政策』（有斐閣，1998年，サントリー学芸賞受賞），『米国初代国防長官フォレストル——冷戦の闘士はなぜ自殺したのか』（中公新書，1999年）など。

道下 徳 成（みちした なるしげ）〔第4章担当〕

防衛庁防衛研究所第2研究部第3研究室主任研究官。1965年生まれ。

著作に、『現代戦略論——戦争は政治の手段か』（共著，勁草書房，2000年），「変わりゆく戦略環境と日本の防衛政策」（石津朋之編『戦争の本質と軍事力の諸相』彩流社，2004年）など。

浅野 亮（あさの りょう）〔第5章担当〕

同志社大学法学部教授。1955年生まれ。

『中国年鑑』の「軍事」欄を担当。他の著作に、「東北アジアの安全保障」（東アジア地域研究会ほか編『講座 東アジア近現代史5——東アジア政治のダイナミズム』青木書店、2002年）など。

星野 俊也（ほしの としや）〔第6章担当〕

大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。1959年生まれ。

著作に、「日本の国連外交と日米関係——マルチの選択・バイの選択」（草野厚・梅本哲也編『現代日本外交の分析』東京大学出版会、1995年），「国際機構——ガヴァナンスのエージェント」（渡辺昭夫・土山實男編『グローバル・ガヴァナンス——政府なき秩序の模索』東京大学出版会、2001年）など。

落合浩太郎（おちあい こうたろう）〔編者。第7章担当〕

東京工科大学コンピュータサイエンス学部助教授。1962年生まれ。

著書に、『改訂 日米経済摩擦——全体像を求めて』（慶應通信、1994年），『「新しい安全保障」論の視座』（共編，亜紀書房，2001年）など。

（執筆順）



日本とアジア・太平洋

目 次

まえがき	i
------------	---

第1章 戦後日本の安全保障政策の展開 I

- 1 ねじれた出発 (1945～51 年) 2
敗戦から日本国憲法制定まで(2) 「事実上の講和」
から日米安保条約の締結まで(5)
- 2 戦後期の安全保障体制 (1952～69 年) 12
戦後体制の発足——対米依存の中の自立志向(12)
安保改定——相互性というシンボル(19) 沖縄施政
権返還——戦後体制の完成(29)
- 3 経済大国の安全保障政策 (1970～89 年) 35
デタント下の安保政策(35) 総合安全保障論の登場
(38) 孤立する経済大国(42)
- 4 冷戦終焉後の模索 (1990 年～) 44
国際安全保障への関与(44) 地域的安全保障政策の
形成(48) 国内体制の問題(51)

第2章 日本の安全保障に関する理論的考察 57

- 1 日本の安全に対する脅威と危険 58
 - (1) 脅威とは何か——理論的考察 58
軍事力に集約されるパワー(59) 意図(60) 武力
紛争に至る蓋然性(確率)(62)
 - (2) 日本の安全保障上の脅威と危険 67
- 2 安全保障の手段 71

- (1) 一 国レベルの自衛力の維持・強化 72
- (2) 同 盟 75
- (3) 国 際 連 合 81
- (4) 適切な組合せの必要性 87
- (5) 外交——安全保障の非軍事的手段 91
- 3 リベラリズムと日本の安全保障 93
 - (1) リベラリズムの安全保障観と日本の安全 93
 - (2) 「民主主義平和理論」と日本の安全保障 95
- 4 国際社会の安全保障と日本の責務 98
 - (1) 冷戦後の安全保障環境と PKO 98
 - (2) 将来的課題としての地域的安全保障機構 102

第3章 日本の安全保障とアメリカ

107

- 1 アメリカのアジア戦略 108
 - 孤立主義からの脱却(108) 朝鮮戦争からヴェトナム戦争へ(110) 新冷戦から冷戦の終結へ(113)
- 2 日米同盟の変容 116
 - デタント下の日米同盟(116) ガイドラインの策定(118) 新冷戦下の日米同盟(120)
- 3 冷戦後の日米同盟 123
 - 湾岸戦争の衝撃(123) 北朝鮮問題(125) 沖縄問題(127)
- 4 日米同盟の課題 129
 - 日米安保再定義(129) 今後の課題(132)

- 1 朝鮮半島と日本 138
 - (1) 朝鮮戦争と日本 138
朝鮮戦争と日本の進路(138) 朝鮮戦争における日本の役割(138) 「李ライン」問題(139)
 - (2) 冷戦期の日韓安保関係 140
日韓国交正常化(140) 「韓国条項」(140) 「新韓国条項」(141) 「新冷戦」と日韓安保関係(142)
 - (3) 冷戦後の日韓安保関係 143
「日本軍事大国化」論の台頭(143) 日韓安保交流の活発化(144) 朝鮮半島有事と日本(145)
 - (4) 北朝鮮と日本 145
NPT脱退宣言とノドンの発射実験(145) 1994年核危機と日本の安保態勢の欠陥(147) テポドン発射と不審船事件(147) 小泉訪朝と日韓国交正常化問題(148)
- 2 国際関係の中の朝鮮半島 149
 - (1) 東西対立と朝鮮半島 149
朝鮮戦争と冷戦の拡大(149) 外交関係再編成の時代——1960年代(149) デタントと南北朝鮮の憂鬱——1970年代(150) 「新冷戦」と冷戦の動揺——1980年代(151) 冷戦の終焉と朝鮮半島問題の「局地化」——1990年代(152)
 - (2) 核・ミサイル問題と米朝関係 153
北朝鮮のサバイバル戦略と「局地化」の崩壊(153) 核危機と米朝「枠組み合意」(153) クムチャンニの地下施設、テポドン発射、ペリー・プロセス(154)

「悪の枢軸」と新たな核問題(155)

(3) 米韓同盟関係 156

米韓連合防衛体制(156) 指揮・統制関係(156)

同盟の摩擦要因(157)

3 南北関係 158

(1) 冷戦期 158

対話なき時代——1950～60年代(158) 平和共存と
統一の相克——1970年代(159) 「統一政策」の形
成——1980年代(160) 対北関与政策の登場(160)

(2) 冷戦後 161

「核問題」と南北関係の停滞——1990年代(161)
「包容政策」と南北首脳会談(162) 浮き沈みを繰り返す南北関係(163)

4 韓国軍と朝鮮人民軍 164

(1) 軍事ドクトリン 164

北朝鮮のゲリラ攻勢——1960年代(164) 正規戦重
視の時代——1970～80年代(164) 「非対称戦力」
の登場——1990年代(165)

(2) 戦力分析 166

軍事バランスの変遷(166) 戦力構成の変容(167)
統一後をにらんだ国防政策——韓国(169)

第5章 日本の安全保障と中国

173

1 日中関係 174

日中国交回復(174) 日米安保容認後(178) 「天
安門事件」と経済発展(181)

2 米中関係 183

米中国交回復(184) 戦略的パートナーへの道(187)
イデオロギー(194)

3 中台関係 196

中台紛争(196) 李登輝の登場(198) 和解か戦争か(200)

4 中国軍 202

軍事ドクトリン(202) 戦力分析(205) 台湾有事と日本(208)

第6章 日本の安全保障と国連

213

1 日本と国連 214

(1) 戦後日本と国連 214

国際連合の創設(214) 日本の国連加盟(215) 日本と国連(216) 国連中心主義(219)

(2) 国連の安全保障システム 220

国連憲章の精神と戦争の違法化(220) 国連の集団安全保障の不備(222) 新しい国連の平和活動(223)

(3) 国際安全保障の視点 228

国防と国際安全保障(228)

2 「国際平和協力」の実際 229

(1) 湾岸戦争と日本 229

世界に貢献する日本(229) 国連平和協力法案の廃案(230) 国際平和協力法の制定(232)

(2) 「国際平和協力」の歩み 233

国際平和協力業務のあらまし(233) 日本の国際平和協力業務の実績(234)

(3) 「人間の安全保障」と「核軍縮・軍備管理・不拡